

《新版》 改悪入管法 解体新書

外国人入管法連絡会
「在留カードに異議あり！」
プロジェクトチーム 編・刊

2009.11.30 頒価 50 円

10 部以上で注文してください

B6 版 16 ページ・カラー

図版を多用して分かりやすい、改定入管法などの解説

「在留カードに異議あり！」プロジェクトチーム 編

《新版》 改悪入管法 解体新書

日本に90日以上住み外国人登録をしている外国籍住民の数は、この20年間でほぼ倍増しました。しかし、外国籍住民は、住民として、労働者として、女性として、子どもとして守られる当然の権利が日本政府から制限され、否認されています。



日本政府は 2009 年 7 月、外国人登録法を廃止して外国籍住民の在留管理を強化するため、新たな在留管理制度と外国人住民票制度に再編する入管法・入管特例法・住基台帳法などを改定しました。

戦後間もない 1947 年に外国人登録制度が始まりましたが、今回の法改定は、60 年以上に及ぶこの制度を全面的に改編し、IT を駆使して「外国人管理」をさらに徹底しようというものです。

< もくじ >

- 1 「外国人登録」に代わる新制度？
- 2 「見えない人間」にされる 難民申請者と非正規滞在者
- 3 市民が外国人を監視する社会
- 4 管理の一元化と 外国籍住民の大きな負担
- 5 収集した個人情報 を 法務省がフル活用
- 6 「在留カード」と「特別永住者証明書」
- 7 カードの常時携帯義務
- 8 過酷な義務規定と刑事罰 在留資格の取消
- 9 管理ではなく「共生」のための制度を！

10 部以上で注文してください。
部数と送付先を明記して、下記にメール
でご注文ください。
振替用紙を同封しますので、着きしだい
送金してください。

注文の送り先

raik@abox5.so-net.ne.jp

RAIK：在日韓国人問題研究所（担当：佐藤）